

平成 2 2 年 度

建 設 部  
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

## 1 監査の対象

建設部に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

## 2 監査基準日・監査の範囲

平成22年12月31日現在の財務及び事務に関すること

## 3 監査の実施日

建設部	管理総務課	平成23年2月	3日	午前9時から
〃	まちづくり整備課	平成23年2月	3日	午前10時30分から
〃	土木課	平成23年2月	3日	午後1時30分から

## 4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、建設部から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成21年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

### 【管理総務課】

① 公営住宅等の長寿命化計画策定の状況について。

② 老朽化した公営住宅の今後の維持管理方法等（現在の管理戸数、老朽化している戸数、今後増える戸数及び地デジ対応等）について。

### 【まちづくり整備課】

① 石和温泉駅前周辺整備事業の進捗状況について。

② 景観計画策定事業の進捗状況及び策定後のメリットについて。

③ 住宅マスタープランの策定状況について。

④ 石和温泉駅前広場運営協議会の活動状況について。

### 【土木課】

① 砂原橋架け替え事業の進捗状況について。

② リニア工事が起因している、水源の枯渇・減水対策の成果等の状況について。

③ 市道石和8号線と御坂950号線の道路整備進捗状況について。

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

- 10 「歳出状況調書」
- 11 「滞納状況調書」
- 13 「賃貸借に関する調書」
- 14 「指定管理施設に係る修繕費の状況」
- 16 「郵便切手等受払状況」（該当課）

## 5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

## 6 監査の結果

### (1) 予算・財務に関する事務

平成22年12月31日現在における建設部から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。なお、郵便切手は区画整理事務所で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に間違いがなく、受払が適正に行われていたことを確認した。

### (2) 事務・事業の執行状況

建設部に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

## 7 指摘・要望事項

共通 要望事項		①説明文の中に、〇〇法第〇〇条やアルファベット・数字等の略した記載がある場合は、次回から欄外等に説明書きの記載をされたい。(次回から記載してあれば改善報告は不要)
管理総務課	事務 事業	<p>①耐用年数の過ぎた市営住宅については、順次取り壊し又は建替え等を検討し、住民が安心して住める市営住宅の管理を徹底すること。また、建替えた場合の住宅使用料についても、傾斜的に使用料を上げていく等、入居者の負担軽減等も考慮すること。</p> <p>②現在入居している高額所得者については、早急に「笛吹市公営住宅 高額所得者明渡」事務取扱要領を整備し、明け渡しについて対処すること。</p> <p>③市営住宅使用料について、支払い能力のある滞納者に対しては強制力を持って回収するとともに、保証人に対しても働きかけを行う等、市営住宅を利用する入居者の公平性を図るためにも厳正に対処すること。</p>

	伝票について	①検査・検収調書の特記欄には立ち会った業者・担当者名を記入しておくこと。 ②市営住宅の解体工事の契約が、工事請負費で支出されているにも係わらず、業務委託になっており、契約金額が100万円以上であるのに請書による契約がなされていた。
まちづくり整備課	事務事業	①石和温泉駅前公園内の流水池については、子供たちが遊ぶにも怪我等の危険性があるので、取り壊して別の利用法を考えるなど、早急に安全策等を講じること。 ②指定管理委託している施設に対しては、清掃、管理状況について定期的に現場を確認するとともに、協定書に基づく管理が滞りなく履行されるように十分指導を行うこと。
	伝票について	①燃料費の検収日の誤りがあった。(集合明細は最後に給油した日、一括請求は月末日)
		②検査・検収調書の特記欄には立ち会った業者・担当者名を記入しておくこと。
		③食糧費については、申し合わせの金額以下にすること。
土木課	事務事業	①渋川排水機の今後の維持管理については、今後とも国・県等とも協議をして、早急に整備方法及び事業計画等の具体的な方向性を示すように努められたい。
	伝票について	①旅費(概算・精算)請求書に日付のないものがあった。
		②検査・検収調書の特記欄には立ち会った業者・担当者名を記入しておくこと。
		③委託料で支払うものが、修繕料で払っていたものがあった。

## 8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成21年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

### 【管理総務課】

#### 《指摘要望事項①》

市営住宅使用料の滞納については、公平性の面や入居待機者もたくさんいることから、高額滞納者については保証人と交渉するなど、市住宅条例や施行規則に則り、毅然たる態度を示し、早急に未納解消に努めること。

#### 《対応措置の内容》

本年度は、高額滞納者と何度も交渉を重ねた結果、1名退去して頂くことができました。

同様に滞納を重ね続けている入居者の方々には、現在の滞納状況を定期的に通知しながら、電話でも交渉し市役所にも来て頂き「分納誓約書(8件)」を記入して頂いたり、折衝を重ねております。

また、県の指導により高額所得者(現入居者)に対して、笛吹市営住宅条例及び施行規則に基づき「笛吹市公営住宅 高額所得者明渡」の事務取扱要領を作成し実施して行く予定です。

### 【まちづくり整備課】

#### 《工事監査指摘要望事項①》

舗装工事に関しては、指摘事項はないが、コンクリート舗装の色については、今後景観にマッチした配色に留意すること。

#### 《対応措置の内容》

標記の審査内容及び指摘事項に示された「コンクリート舗装の色については、今後、景観に

マッチした配色に留意すること。」について、公園施設整備された当時は、確かに遊歩道のコンクリート舗装の色が白く、あまり景観にマッチしていないようにも感じておりました。

しかし、時間とともに公園内の遊歩道を整備したウッドチップ舗装とコンクリート舗装も公園内の景観に馴染み、落ち着いた色合いとなっております。

今後は状況を見ながら対応したいと考えております。

#### 《指摘要望事項①》

石和温泉駅周辺整備事業については、市民の利便性や観光客の交流拠点の充実化のため、関係機関とも十分協議をして、早期完成に向けて努力すること。

#### 《対応措置の内容》

石和温泉駅周辺の整備は、駅舎の改築、駅内南北通路の設置、北口駅前広場等の整備を行い、機能的で美しい町並みの形成とともに、市民の利便性の向上や今後増加が期待される観光客等の交流拠点の充実化を進めていくものとしています。

本市の公共交通機関における玄関口にふさわしい施設として、また、通勤・通学者の交通利便性の向上と幹線道路との渋滞を緩和するため、駅周辺に駐車場等を設けパークアンドライドが推進できるよう施設整備に努めていくものとして、平成27年3月完成を目指して進んでいます。

平成23年度には、駅周辺検討委員会の開催、駅舎に関するJRとの協議（基本設計、実施設計）、用地取得等を行う予定です。

#### 《指摘要望事項②》

石和温泉駅前公園の噴水及び遊水池については、現在水が出ておらず、市民及び観光客から見てもあまり見栄えのするものではないので、子供が遊んでいて水溜まり等に転落する可能性もあるので、修繕または他の利用方法を早急に検討して、憩いの場として誰もが気持ちよく利用出来る公園の管理を行うこと。

#### 《対応措置の内容》

この石和温泉駅前公園は、平成3年10月に完成し、流水池と噴水施設が公園の奥に設置されておりましたが、平成14年～15年まで稼働していましたが、施設への維持管理費（施設の保守点検及び管理費と電気料や水道料など）に経費がかかることなどの理由により、それ以降は停止したままの状態であります。

指摘要望の内容にもありますように、今の状態では見栄えも悪く、流水池には水はないですが、このままでは危険性もあることから次年度に向けて十分検討しまして、最善の改善策をしていきたいと考えております。

### 【土木課】

#### 《指摘要望事項①》

リニア実験線の工事に伴う土砂運搬道路においては、大きな交通事故は現在のところ発生はしていないが、今後とも事故の無いように、万全な安全対策を講じられたい。

#### 《対応措置の内容》

現在、土砂運搬につきましては沿線地区に説明し、理解を頂いていますが、地元より交通整理員等の設置要望を頂き基本的には全て設置して頂いています。

また、その他にも毎月の安全教育やパトロール等も実施、道路交通法を遵守して頂くように、市からもお願いしているところです。

#### 《指摘要望事項②》

洪川排水機の管理については、既に耐用年数が過ぎた状態で管理をしているが、修繕、新規入替等については大きなお金が発生すると考えられるので、今後の管理方法等について、県等とも協議をして、これからの大水害等に対応できるようにしておくこと。

#### 《対応措置の内容》

国及び県へ要望を行っており、整備に向け検討をして頂いていますが、整備方法及び事業計画等の具体的な方向性は示されていません。

## 9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

## 【管理総務課】

### 《指定事項①》

公営住宅等の長寿命化計画策定の状況について。

### 《現状及び今後の方針》

この計画につきましても、上位計画であります「住宅マスタープラン」に準じて検討を行い、同様に3月上旬に原案を作成する予定となっています。

### 《指定事項②》

老朽化した公営住宅の今後の維持管理方法等（現在の管理戸数、老朽化している戸数、今後増える戸数及び地デジ対応等）について。

### 《現状及び今後の方針》

現在の管理団地数は、28団地（335戸）です。

老朽化している団地数は15団地（90戸）あります。耐用年数が経過している団地10団地も含まれています。

今後の維持管理につきましては、今年行っております「公営住宅長寿命化計画」の策定に基づく予算措置や長期的な計画で進めていく予定です。

地デジ対応につきましては、芦川町以外の市内全団地で「地デジ対応テレビ（チューナー等）」があれば視聴可能な状態です。また、監査時には全ての団地が視聴可能になっており、全入居者に「地デジ対応」の周知も行いました。

## 【まちづくり整備課】

### 《指定事項①》

石和温泉駅前周辺整備事業の進捗状況について。

### 《現状及び今後の方針》

駅前広場等の整備事業では平成21年に周辺住民説明会を行いました。

平成22年度では、詳細設計、用地測量、土地鑑定などを行い、用地取得に向けた準備を進めてきました。

駅舎に関しては、JR東日本と基本協定、設計協定を終えました。

JR東日本では、基本設計に入り、市とは精力的に協議を行ってきています。

### 《指定事項②》

景観計画策定事業の進捗状況及び策定後のメリットについて。

### 《現状及び今後の方針》

策定期間は平成21年度～平成23年度までで、平成22年度は6回の風景づくり市民懇談会の開催、1月22日には景観づくりシンポジウムを開催しました。

笛吹市は、良好な景観の形成を図るため、山梨県知事の同意を受け、平成21年度から県内12番目の景観行政団体になりました。

農業と観光を標榜する笛吹市にはにぎわい、自然、農村、眺望、歴史的・文化的など様々な景観を有しています。

これらの景観を保全し、ふさわしい景観づくりと地域の特性を生かした景観形成を推進するため、今回策定をするものです。

### 《指定事項③》

住宅マスタープランの策定状況について。

### 《現状及び今後の方針》

平成22年度の単年度事業として開始しました。

策定にあたって、市民1,500世帯に住まいに関する意識調査を目的としたアンケート調査を実施、回収率40.8%、613世帯の回答を得ました。

不動産関係、観光事業者、県建築住宅課の4機関の代表者から、笛吹市に係わる住環境についてのヒアリング調査を行いました。

また、策定委員会4回を予定、これまでに3回開催しました。

### 《指定事項④》

石和温泉駅前広場運営協議会の活動状況について。

《現状及び今後の方針》

運営協議会は、石和温泉駅前広場の円滑な管理運営を図ることを目的として設立されました。

駅前広場に関しては、広場の清掃、乗り入れ車両及び使用の許認可。

足湯に関しては、広場内の清掃を含めた管理。

その他、駅前広場内、照明施設、シェルタ等の管理等を行っています。

運営費に係る費用は、笛吹市からの負担金のほか、乗り入れ事業者の負担金を充てています。

年間予算額は、2,830千円（平成22年度）、主な支出は、清掃管理委託料、電気代、水道代、バラ等の肥料代です。

【土木課】

《指定事項①》

砂原橋架け替え事業の進捗状況について。

《現状及び今後の方針》

現在、甲府河川国道事務所に協力を得てルート協議（国土交通省関東地方整備局に認可頂ける資料づくり）を行っています。

また、実施設計を行っており、橋梁詳細設計にて構造計算、測量、河川の地質調査を終了しています。

道路詳細設計は、現在入札準備中となっています。

今後は、ルート認定後に地元説明会、用地交渉、河川申請を行っていきます。

また、工事としては、下部工施工、上部工製作を予定しており、平成26年度までの完成を目指しています。

《指定事項②》

リニア工事が起因している、水源の枯渇・減水対策の成果等の状況について。

《現状及び今後の方針》

リニア工事が原因すると思われる飲料水、生活用水、農業用水等の枯渇及び減水が一部の地域で発生しており、現在は事業主体に於いて応急対策と事前対策を実施し対応を行っていますが、今後は恒久対策について地元と慎重に協議をし、地元が納得いくように、調査、計画、協議等を行って決めていく必要があります。

《指定事項③》

市道石和8号線と御坂950号線の道路整備進捗状況について。

《現状及び今後の方針》

・市道石和8号線

現在、用地・補償契約交渉を行っており、平成23年度前期に一部道路工事、後期に橋梁下部工工事（3基）を行う予定。

来年度、引き続き用地・補償交渉を行い、平成25年度までに完成を目指しています。

・市道御坂950号線

現在、用地交渉中で本年度から買収にかかります。

平成23年度以降用地買収及び工事に着手し順次進捗を図り、平成25年度の完成が目標です。